

難病ピアサポーターの心得

群馬大学医学部附属病院患者支援センター

難病相談支援センター

令和 6 年 3 月 1 日制定

1. 難病ピアサポート（以下、ピアサポート）とは、難病を抱えて生きる同じ立場の者同士が支え合い、体験を共有し、ともに考えることである。
2. 難病ピアサポーター（以下、ピアサポーター）は、ピアサポートを行う者である。
3. ピアサポーターは、相談者に安心して語れる場を提供し、共感しながら傾聴する。
4. ピアサポーターは、生き方モデルとして自らの体験を情報提供する。
5. ピアサポーターは、相談者の意思決定を誘導しない。
6. ピアサポーターは、個別の治療や症状管理などの医学的・専門的なことならについては関与してはならず、必ず相談者自身が主治医に相談することを提案する。
7. ピアサポーターは、特定の医療機関を受診するように誘導してはいけない。
8. ピアサポーターは、難病相談支援センターと連携して、地域の相談窓口（保健師等）への支援につなげる。
9. ピアサポーターは、ピアサポート活動において知り得た個人情報を漏らしてはならない。
10. ピアサポーターは、ピアサポート活動において個人が特定されるような情報を公開してはならない。